

令和3年度

主要施策の成果に関する説明書

令和4年度滋賀県議会定例会
令和4年9月定例会議提出

[警察部門]

滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I 人 自分らしい未来を描ける生き方
- II 経 済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業
- III 社 会 未来を支える 多様な社会基盤
- IV 環 境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

目 次

	頁
I 人	該当なし
II 経 済	該当なし
III 社 会	497
IV 環 境	該当なし

Ⅲ 社 会

未来を支える 多様な社会基盤

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 犯罪被害者等への支援強化事業</p> <p>予 算 額 2,353,000 円</p> <p>決 算 額 2,174,614 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 犯罪被害者への公費負担実績 初診料 83件、検査等費用 76件、診断書料 75件、精神科医によるカウンセリング費用 18件等 計 294 件</p> <p>(2) 被害者の手引の作成 被害者の手引 2 種類（「犯罪の被害にあわれた方へ」・「交通事故被害者その家族のために」）を作成した。 計 7,000部</p> <p>(3) 外国人用被害者の手引の作成 英語、ポルトガル語、中国語および韓国語の計 4 カ国の外国語に翻訳しているものを一部改正し公表した。</p> <p>(4) 犯罪被害者直接支援業務の委託 直接支援実績 114回</p> <p>(5) 研修会の開催 被害者支援要員講習会および滋賀県犯罪被害者等支援推進協議会特別講演を開催</p> <p>(6) 司法面接研修会の開催および参加 児童虐待をはじめ児童が被害者や目撃者となる事件・事故の聴取に際し、児童への暗示や誘導を排して自然な発話を促す「客観的聴取技法」を用いる必要があり、事情聴取に当たる捜査員等の技能習得のための専門家による研修を行うとともに、NPO法人主催の研修会へ参加した。 N I C H D プロトコル研修会の開催 1回 32人 NPO法人が主催するC h i l d F i r s t プロトコル研修への参加 3回 3人</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 犯罪被害者等への公費負担の充実 犯罪被害者に対する初診料、診断書料、性感染症検査を含む検査等費用、再診料、緊急避妊措置料、人工妊娠中絶費用等を公費負担することにより、犯罪被害者の精神的、経済的負担の軽減を図った。</p> <p>(2) カウンセリングの積極的な運用 カウンセリングが必要な犯罪被害者や遺族等に対して、部内の被害者カウンセラーによるカウンセリングを行う（令和3年度 138 件）とともに、精神科医等によるカウンセリング制度の教示と適切かつ積極的な運用に努めた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 性犯罪被害の潜在化の防止 「性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖（サトコ）」の関係職員に対する教養、24時間対応の「性犯罪被害相談電話」の設置等により、犯罪被害者等のニーズに応じたきめ細かな支援活動を実施し、警察への届出の促進・被害の潜在化防止に寄与した。</p> <p>(4) 犯罪被害者直接支援業務の委託 犯罪被害者サポートテレフォンを公益社団法人おうみ犯罪被害者支援センターに委託しているが、これに付随する直接支援（警察署、裁判所、弁護士事務所等への同行、公判への同行等）についても同団体に業務委託した結果、114件の直接支援が行われた。</p> <p>(5) 研修会の開催 犯罪被害者等支援要員に対して、本部担当者が集合教養を行い、適切な犯罪被害者等支援を実施できるよう努めるとともに、遺族講演を10月に開催し、犯罪被害者遺族等の心情や現状等について周知を図った。</p> <p>(6) 被害児童等に対する適切な対応 司法面接の研修を受講した捜査員等が被害児童等への事情聴取に際して、その特性、心情に配慮した適切な対応を行った。 司法面接実施回数 19回</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 犯罪被害者への支援強化 何ら落ち度のない犯罪被害者等に社会の中で平穏な生活を取り戻してもらうための有効な手段の一つとして、支援制度を適切に運用することに加え、継続的に支援関係機関や相談窓口の周知に係る活動と各種支援制度の充実を図っていく必要がある。 また、犯罪被害者の負担軽減と民間被害者支援団体の活動支援を目的としており、真に被害者等の負担軽減となるよう現場の意見も取り入れたうえで行うとともに、関係団体の意見や現状を把握し制度の充実を図っていく必要がある。</p> <p>(2) 司法面接研修会の継続開催 児童虐待をはじめとした児童が被害者となる事件、事故が多く発生しているなか被害児童等の対応に当たる職員の対処能力の向上は必須であり、客観的聴取技法を習得した職員を多く育成し、支援体制の確立を図っていく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 犯罪被害者への支援強化</p> <p>①令和4年度における対応</p> <p>公費負担制度および各種支援制度の運用などに関して犯罪被害者等支援要員への集合教養を実施しており、犯罪被害者等に対応する際に、適切かつ分かりやすい説明を行い、被害者等の満足を得られるような支援が出来るように指導を進めている。</p> <p>警察における公費負担制度や「性犯罪被害相談電話」等の各種相談窓口について、FM放送、県警ホームページ等による情報提供や、関係団体との連携を強化することにより、広く県民への周知に努める。</p> <p>犯罪被害者直接支援業務の委託については、被害者支援に欠くことのできないものであり、民間被害者支援団体と連携し、被害者のニーズに合った支援に努める。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>「性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖（サトコ）」をはじめ、性犯罪被害相談電話等の相談窓口や支援制度について県民に対して認知度を高める必要性から、県が行う広報等に加えて、県警ホームページ・フェイスブック・各種冊子の活用、警察相談等における適切な教示等により広報啓発を継続的に進めるとともに、新たな支援制度や支援方法について検討を行うなど支援制度の充実に努めていく。</p> <p>犯罪被害者直接支援業務の委託については、もはや被害者支援に欠くことのできないものであり、直接支援の方法や民間被害者支援団体の負担等も考慮して事業を進めるとともに、同団体に対する指導教養の実施や連携の強化により、被害者のニーズに沿った直接支援を適切に実施していく必要がある。</p> <p>(2) 司法面接研修会の継続開催</p> <p>①令和4年度における対応</p> <p>犯罪捜査に従事する捜査員のうち、未受講者を中心に司法面接研修会に参加させ、犯罪被害者等の支援体制を強化していく。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>継続して犯罪被害者等支援体制の強化に向けた研修会を開催する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 社会全体で犯罪被害者等を支える取り組み推進事業</p> <p>予 算 額 60,000 円</p> <p>決 算 額 33,440 円</p>	<p>1 事業実績 中学校、高等学校に対する「命の大切さを学ぶ教室」開催状況 実施場所 2カ所（中学校2校） 受講生徒数 590人（中学校590人）</p> <p>2 施策成果 遺族の様々な痛みや思いを直接聞くことで「命の大切さ」を個々に考えてもらい、被害者も加害者も出さない社会づくりを目指して行っているものである。受講生徒に対するアンケート調査から、「小説や漫画などで読むよりも、実際に遺族の方のお話を聞いた事でより話が身に入った。今までは事故に遭われた遺族の方を「自分とは関係のない人」と見ていたが、より身近に思うことができた。」等、命の大切さを再認識した旨の感想が多くを占めていたことから、犯罪被害者遺族の思いや痛みの理解、共感を深めるとともに、規範意識の醸成ができた。</p> <p>3 今後の課題 当該事業を実施することで犯罪被害者遺族を思いやり、同遺族の協力をもって中学生・高校生等に対して人の痛み等を知る機会を与えて「人の気持ちが分かる学生」を増やす活動を継続的に実施することにより、県民に犯罪被害者等の実情について広く理解を深めるための活動を展開する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和4年度における対応 令和3年度に実施できなかった学校の中から希望調査を実施した結果4校の希望があり、すでに中学校1校で実施しており、犯罪被害者等を支える意識の向上と理解の増進に努めるとともに、担当職員や責任者に対し、本事業で学んだ内容を学校での指導や育成にも繋げてもらうように連携を図る予定である。 ②次年度以降の対応 開催にあたっては学校側に開催の意義、目的、重要性を説明し、可能な限り教職員や父兄等に対しても教室への積極的参加を促し、犯罪被害者や遺族が抱える痛み等を知る機会を提供して、子どもの意識改革だけでなく学校や家庭で被害者支援に関する会話等が行える環境を醸成する。 また、滋賀県犯罪被害者等支援条例の目的である県民の理解を得るため、さらには中学生・高校生に対しては規範意識を向上させるため、大学生、専門学校生等に対しては犯罪被害者支援に関する社会活動への参加を促進するため、被害者支援に係る広報啓発活動の一環としても「命の大切さを学ぶ教室」を県教育委員会と連携して継続実施する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 子ども安全対策事業</p> <p>予 算 額 355,000 円</p> <p>決 算 額 307,499 円</p>	<p>1 事業実績 新型コロナウイルス感染症の影響により、参加予定であった近畿圏内の防犯研修会が中止となったものの、街頭啓発や防犯動画制作、ラジオ広報などの各種子ども安全対策活動を実施した。 防犯活動 7回 内訳（街頭啓発3回、防犯教室1回、合同パトロール1回、ラジオ広報1回、防犯動画制作1回）</p> <p>2 施策成果 街頭活動やラジオ出演による防犯活動を実施するとともに、募集活動や若い世代に対して防犯活動を推奨するなど、ヤング防犯ボランティアの裾野を広げる活動を行った。 令和3年度 13人（うち新規加入 8人）</p> <p>3 今後の課題 学生が中心となる団体であることから、毎年度ごとに人員確保が必要である。また、コロナ禍における新しい活動方法の企画が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和4年度における対応 ホームページのほか、メールやラジオ放送等の情報発信ツールを活用して参加を呼びかけ、ヤング防犯ボランティアの人員を確保する。 ②次年度以降の対応 魅力のある防犯活動の動画制作、配信により人員の確保を行い、防犯ボランティアの裾野を広げる。また、リモートによる情報交換会を行うなどして、他府県のヤング防犯ボランティアとの情報交換や連携を深め、活動の活性化を図る。</p>
<p>4 常時留守番電話「留守番ボタンをポチっと作戦」事業</p> <p>予 算 額 796,000 円</p> <p>決 算 額 794,497 円</p>	<p>1 事業実績 常時留守番電話設定による特殊詐欺被害の防止（留守番ボタンをポチっと作戦）を推進させるために、通話や留守番電話等が実際に使用できる模擬電話機を活用し実演参加体験型の防犯教室を実施した。 防犯教室 111回</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>5 県民を特殊詐欺から守る安全安心コール事業</p> <p>予 算 額 1,551,000 円</p> <p>決 算 額 1,491,393 円</p>	<p>2 施策成果 防犯教室の受講者からは常時留守番電話設定による被害防止対策について、その効果を実感したとの意見が多くあり、受講後に家族や知人に注意を呼びかけるなどの波及的な効果があった。 令和3年 被害総数 104件 固定電話が契機の被害件数 58件 被害額 約7,400万円（前年比－約700万円）</p> <p>3 今後の課題 防犯教室の受講者については、常時留守番電話設定による被害防止対策の効果が得られたが、固定電話を契機とする被害が依然として高い状況にあることから、同対策をさらに推進させていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和4年度における対応 常時留守番電話設定による被害防止対策を推進するため、継続して実演参加体験型の防犯教室を実施するとともに、より一層、施策の浸透を図るため、広く県民に向けた情報発信を行う。 ②次年度以降の対応 特殊詐欺については、様々な手口による被害が発生していることから、本事業を継続しつつ、情勢に応じた対策を推進する。</p> <p>1 事業実績 特殊詐欺の予兆電話を認知した段階で、オートコール（自動電話）委託先を通じて、金融機関やタクシー協会に対する迅速な情報発信による注意喚起や被疑者情報の提供により、水際阻止活動の活性化、警戒活動の促進を図った。 オートコールについては、電話がかかってから間がない進行中の特殊詐欺の予兆電話を対象とし、さらに予兆電話の内容により架電先を選定して実施することにより、ピンポイントな水際阻止対策を展開した。 令和3年度 オートコール実施回数 65回（金融機関 50回、タクシー協会 15回）</p> <p>2 施策成果 (1) 令和3年中の特殊詐欺の発生状況 認知件数 104件（前年比＋16件）、被害額 約1億4,100万円（前年比－約1,000万円） 高齢者被害 74件（前年比＋14件）、被害額 約9,800万円（前年比－約1,100万円） 高齢者率 約71.2%（前年比＋3.0%）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>6 行方不明事案未然防止対策事業</p> <p>予 算 額 132,000 円</p> <p>決 算 額 132,000 円</p>	<p>(2) 水際阻止状況 水際阻止率 約67.0%（前年比+ 1.9 %） ※阻止件数 211件（前年比+ 47件）</p> <p>3 今後の課題 警察等が行う被害防止対策に対抗し、犯人グループも犯行手口を次々に変化させていることから、オートコールをはじめとする各種情報発信の迅速な対応や拡充を行い、地域全体における水際阻止環境を整備していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和4年度における対応 金融機関やタクシー協会に加え、コンビニ業界に対しても、特殊詐欺の発生状況や日々変化する犯行手口の情報を発信する。 ②次年度以降の対応 次年度以降も迅速な情報発信等による水際阻止を推進していく。</p> <p>1 事業実績 (1) 実施期間 57日間 前期：令和3年7月21日から同年8月31日（42日間） 後期：令和3年12月23日から令和4年1月6日（15日間） (2) 実施結果 T w i t t e r 上で行方不明事案に発展するおそれのある投稿や投稿を検索したアカウントに対し、家出等を思い留まらせる内容の注意喚起文と関連する内容を掲載した県警ホームページのURLを記載したプロモツイートを約29万回発信・表示（インプレッション）し幅広い注意喚起を行った。 総数 インプレッション数 288,765 回、クリック数 1,343 回、クリック率0.47% うち前期 インプレッション数 139,115 回、クリック数 755 回、クリック率0.54% うち後期 インプレッション数 149,650 回、クリック数 588 回、クリック率0.39% うち未成年者 インプレッション数 23,745 回、クリック数 117 回、クリック率0.49%</p> <p>2 施策成果 本事業の実施期間中T w i t t e r に起因する行方不明事案は発生しなかった。 また、インプレッション全体の0.47%となる 1,343 回が、上記県警ホームページのURLをクリックし、これらの者は</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>7 非行少年を生まない社会づくり支援事業</p> <p>予 算 額 412,000 円</p> <p>決 算 額 411,620 円</p>	<p>特に強い関心があると認められ、内訳を分析するとインプレッション数、クリック数ともに、年代別では20歳代と30歳代が全体の約60%、性別でも約65%が男性と、家出少年に対する加害者側となり得る成人男性に多く反応があったことで、結果として本事業を通じて加害者側にも多くの警鐘を鳴らすこととなり、未成年者の誘い出しの未然防止が図れた。</p> <p>3 今後の課題 未成年者を中心にSNSの利用者は年々増加し、利用するSNSの種類も増加している。SNSごとに主な利用目的や使用する検索キーワード等が異なることから、未成年者がどのようなSNSを利用しているのか現状把握が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和4年度における対応 各種警察活動を通じて、未成年者が利用するSNSや利用目的、使用するキーワード等の把握に努め、防犯教室等の機会を通じてSNSに潜む危険性を周知する。 ②次年度以降の対応 各種警察活動を通じて把握した未成年者によるSNSの利用状況を分析し、防犯教室等あらゆる機会を通じて未成年者のSNS利用による誘拐等の被害防止について周知と理解を図る。</p> <p>1 事業実績 非行防止教材「あじさい」（平成16年～）、「ひだまり」（平成18年～）の作成配布 県内の小学5年生および中学1年生を対象に、非行防止をはじめ、SNSに起因する被害防止に向けたインターネットの安全利用や大麻等の違法薬物の乱用防止等、現在の少年を取り巻く環境に焦点を当てた非行防止教材「あじさい」（児童用）およびこれに連動した非行防止マニュアル「ひだまり」（同保護者用）を総計74,000部作成し、各市町教育委員会を通じて対象学年の生徒とその保護者に配布した。</p> <p>2 施策成果 (1) 非行少年等の減少 非行少年等（犯罪少年、触法少年、ぐ犯少年、不良行為少年）の検挙・補導人員は、過去5年間で減少傾向であるものの、令和3年中に検挙・補導した非行少年等の総数は、2,330人（前年比+6.3%）であった。 H29: 2,865人、H30: 2,794人、R1: 2,316人、R2: 2,193人、R3: 2,330人 (2) 初発型非行の減少 非行の入口と呼ばれる初発型非行（万引き、自転車盗、オートバイ盗、占有離脱物横領）による検挙・補導人員は、</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>過去5年間で概ね減少傾向にあり、令和3年中は、刑法犯少年全体の約4割が初発型非行であった。 H29: 242人、H30: 268人、R1:165人、R2:167人、R3:149人</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 非行防止教材の配布対象等について より効果的な非行防止教育の観点から、現行の対象学年（小学5年生、中学1年生）だけでなく、配布対象の拡大等を検討する必要がある。</p> <p>(2) 継続実施の必要性 各学校においては、同教材を活用して非行防止に関する学習が実施されているほか、少年警察ボランティアによる非行防止教室等でも使用され、学校等の関係機関との協働による青少年の健全育成活動に活かされており、今後も長期的な視点を持って、内容の充実等を図りながら継続していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和4年度における対応 令和3年中の非行および被害状況（SNSに起因する非行・被害の増加、大麻のまん延、特殊詐欺の加担防止等）を踏まえた編集内容とし、各市町教育委員会を通じて対象学年の児童とその保護者に配布する。</p> <p>②次年度以降の対応 長年の実績から、学校、少年警察ボランティア等に対して本施策が定着し、今後の継続要望の声も広く聞かれることから、常に非行情勢に即した内容のものとしながら、教育機関との協働のもとに広範な周知を図り、継続して実施していく。また、電子版を作成するなど配布媒体を多様化し、配布対象の拡大を図る。</p>
<p>8 少年の立ち直り(社会参加・貢献活動)支援事業</p> <p>予 算 額 373,000 円</p> <p>決 算 額 370,308 円</p>	<p>1 事業実績（人数については延べ人数）</p> <p>(1) 農業体験 プランター野菜づくり（年間通して実施） 支援対象少年35人、兄弟姉妹5人、保護者26人、大学生ボランティア2人、少年補導員2人が参加し、33回実施</p> <p>(2) 社会貢献活動 清掃活動（10月、12月）、外来魚駆除（12月、3月）、啓発物品制作等（9月、10月、11月、12月、2月、3月） 支援対象少年14人、保護者2人、大学生ボランティア3人が参加し、合計14回実施</p> <p>(3) 地域文化・スポーツ体験活動 ホースセラピー（6月、11月）、折り紙体験（8月、12月）、唐橋焼体験（8月）、座禅体験（10月）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>支援対象少年12人、兄弟姉妹6人、保護者11人、大学生ボランティア13人、指導者7人が参加し、合計6回実施</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 立ち直り支援活動参加少年の規範意識の向上と社会の一員としての意識の涵養 対象少年は、大学生ボランティア等とコミュニケーションを図りながら活動することにより、社会性や協調性が養われた。また、自身の頑張りを披露することで「自信と達成感」を得ることとなり、その結果、少年の「自己肯定感」や「社会の一員としての意識」が生まれ、やがて一緒に活動参加していた保護者との「親子関係」にも良い変化をもたらす機会となった。 ホースセラピーに参加した少年からは、「はじめは（馬が）怖かったけど、大学生ボランティアの人と一緒にだったから大丈夫だった。楽しかった。」といった声が聞かれたほか、保護者からは、「家で今日のことをゆっくり話すのが楽しみです。」等と多くの肯定的な意見が得られ、馬を通して相手への怖さを克服し、交互にコミュニケーションを図る楽しさを経験できた。また、馬を介して少年が大学生ボランティアと自然に交流する中で、人の温かさや優しさに触れることができた。</p> <p>(2) 積極的な啓発活動の実施 本事業内容について広く県民に理解してもらうため、大学生ボランティアが中心となってSNS等被害防止・非行防止に関するキャッチコピーやデザインを考案し、それに支援対象少年が社会貢献活動として色付けし、非行防止啓発マスクケースを作成した。また、これらを活用して、県内の各学校において積極的に非行防止教室を開催した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 事業内容のさらなる充実 個別の少年に対して柔軟な支援が出来るよう、少年の持つ特性や支援プログラムの進行度に応じ、時機を逸することなく効果的な活動を実施する必要がある。</p> <p>(2) 県民への周知と理解の浸透 少年の特性や非行に走る要因・背景等について理解を深め、厳しくも温かい目で少年を見守る等「少年を見守る社会気運の醸成」を図る必要があるため、これらの活動について積極的に広報活動を推進する。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 事業内容のさらなる充実 ①令和4年度における対応 基軸となる立ち直り支援活動を継続的に実施することに加え、少年それぞれの支援プログラムの進行度に合わせ、</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>9 安全・安心なサイバー空間構築推進事業</p> <p>予 算 額 5,925,000 円</p> <p>決 算 額 5,789,239 円</p>	<p>より柔軟で効果的な活動が取り入れられるよう、個別実施できる活動の充実を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 令和4年度に実施した活動について少年警察ボランティア等の意見を積極的に取り入れながら見直しを図り、少年にとってより効果的な支援を取り入れる。</p> <p>(2) 県民への周知と理解の浸透</p> <p>①令和4年度における対応 参加少年等の活動後の感想や反響を踏まえた広報を積極的に実施し、県民への周知と理解の浸透を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 令和4年度に引き続き、フェイスブック等SNSを含めたあらゆる広報媒体を通じて県民への周知と理解を図る。</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 県内事業者に対する体験型サイバーセキュリティセミナーの実施 セミナー専用端末31台を調達・整備し、これを活用して県内事業者に対して体験型のサイバーセキュリティセミナーを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験型サイバーセキュリティセミナー 7回実施（受講総数 177人） <p>(2) サイバーボランティアと連携したサイバー犯罪被害防止教室、広報啓発活動等の実施 県内の小学校、中学校を中心にサイバーボランティアと連携したサイバー犯罪被害防止教室を実施するとともに、県内の量販店における街頭啓発活動やFMラジオ出演による啓発活動を実施した。また、サイバーボランティアによる定例会を通じて各種活動に係る研修、情報交換やサイバーパトロールを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害防止教室 38回実施（受講総数 5,031人） ・街頭啓発活動等 8回実施 ・定例会（サイバーパトロール等） 7回実施 <p>(3) 捜査員のサイバー犯罪対処能力の向上 悪質・巧妙化するサイバー犯罪に対処するため、高度な情報通信技術を有する民間企業が開催している研修や全国規模のシンポジウムに捜査員を参加させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間研修 <ul style="list-style-type: none"> 解析技術研修 2日間 1人 高度解析技術研修 2日間 1人 ・サイバー犯罪に関する白浜シンポジウム 3日間 1人

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 県内事業者に対する体験型サイバーセキュリティセミナーの実施 体験型セミナーでは、サイバー空間の脅威の情勢を講演した後、ウイルス感染のデモ体験、標的型メールの見分け方などについてパソコン実機を使って体験してもらっているところ、これまでの聴講形式よりも参加者の関心が非常に高く、サイバー攻撃のきっかけが身近なメール受信等による場合もあること、事業者としてのセキュリティ対策の必要性について理解が深まったものと認められた。</p> <p>(2) サイバーボランティアと連携したサイバー犯罪被害防止教室、広報啓発活動等の実施 サイバー犯罪被害防止教室では、SNS利用に関する犯罪被害やトラブルの事例、被害に遭わないために必要な知識、対策等を講演したところ、小学生、中学生ともに身近な問題として考えることができたとの感想が述べられ、サイバー犯罪に対する危機感とセキュリティの重要性が浸透したものと認められた。</p> <p>(3) 捜査員のサイバー犯罪対処能力の向上 全職員を対象として、サイバー犯罪等対処能力検定（初級4回、準中級1回、中級1回、上級1回）を実施し、県警察全体のレベルアップが認められたほか、既に高いレベルにある警察官に対しては、民間研修の受講により受講者本人はもとより還元教養による知識・技能の共有をすることで、捜査員のサイバー犯罪対処能力の向上が認められた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 県内事業者に対する体験型サイバーセキュリティセミナーの実施 県内事業者の多くは、サプライチェーンとして経済活動の重要な役割を担っているなか、サイバー攻撃の対象となる恐れがますます増大しており、継続してサイバーセキュリティ対策の重要性について理解を求め、必要な対策を促す必要がある。</p> <p>(2) サイバーボランティアと連携したサイバー犯罪被害防止教室、広報啓発活動等の実施 学校における学習用タブレットの導入等により、子どもたちにとってインターネットの利用が身近になっていることやサイバー犯罪は被疑者も被害者も児童を含む若年層が多いとの分析結果を踏まえ、今後も子どもとその保護者にサイバー犯罪の被害防止対策等の情報を提供し、情報技術の適切な利用を促進する必要がある。</p> <p>(3) 捜査員のサイバー犯罪対処能力の向上 インターネットに絡む捜査は、あらゆる部門の捜査において必要不可欠となっており、部門を問わずサイバー犯罪対処能力を向上させる必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>10 在留外国人等の安全確保に向けた総合対策事業</p> <p>予 算 額 386,000 円</p> <p>決 算 額 148,780 円</p>	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 県内事業者に対する体験型サイバーセキュリティセミナーの実施</p> <p>①令和4年度における対応 事業者等関係団体とのネットワーク（サイバーコネクトSHIG@）を通じて情報発信を積極的に実施するほか、体験型セミナーの開催を働きかけ、サイバーセキュリティの重要性と具体的対策の促進を働きかける。</p> <p>②次年度以降の対応 ネットワークを通じた事業者との協力関係をもとに、サイバーセキュリティ対策に関する取組の活性化を図る。</p> <p>(2) サイバーボランティアと連携したサイバー犯罪被害防止教室、広報啓発活動等の実施</p> <p>①令和4年度における対応 学習用タブレットを活用したクイズ形式のCTF教養システムを構築し、子どもたちがサイバー犯罪をより身近な問題として理解し、適切な情報技術の利用を促す内容のサイバー犯罪被害防止教室を実施する。</p> <p>②次年度以降の対応 学校等と協力・連携を図り、より多くの子どもや保護者を対象としたサイバー犯罪に関する注意喚起等の情報発信に取り組む。</p> <p>(3) 捜査員のサイバー犯罪対処能力の向上</p> <p>①令和4年度における対応 捜査力強化緊急総合プランに基づき、サイバー犯罪捜査研修所の研修生を25名に増員し、各部門の捜査に必要なインターネットに関する知識、捜査要領に関する研修を実施している。</p> <p>②次年度以降の対応 民間の知見を取り入れる等して、新たな情報技術に関する知識や捜査要領を修得し、サイバー犯罪に関する対処能力の向上を図る。</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 在留外国人対象の安全教室の開催 実施警察署 大津署、甲賀署、近江八幡署、東近江署、長浜署、木之本署、高島署 計7署 計11回実施 対象国籍 ブラジル、中国、ベトナム、インドネシア、ミャンマー、ネパール、ペルー、韓国 8国籍 計179人 他に多言語防犯DVDの視聴による参加者 9国籍 192人</p> <p>(2) 防犯啓発動画のチラシ作成配布 Y o u T u b e 防犯啓発動画を周知するチラシを4カ国語（英語、中国語、ベトナム語、トルコ語）で作成、安全教</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>室や外国人の雇用企業を通じ配布し周知を図った。</p> <p>(3) 通訳官による外国人対象のFMラジオ警察広報の実施 地域FM局であるFM彦根、FM東近江で一日2回放送（午前、午後）、ブラジル人集住地区である湖東・湖北方面のブラジル人を対象に各種啓発情報を発信した。 令和3年度 12回24テーマを収録（収録は月1回、防犯、交通安全、水難事故防止等の内容で実施）</p> <p>2 施策成果 在留外国人対象の安全教室は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施回数を制限せざるを得なかったものの、通訳を介し日本語が十分に理解できない在留外国人に対する防犯、交通安全、防災等に関する総合的な情報発信を行った。被害時やトラブルの際には警察に通報、相談等できる体制があることや、犯罪被害の防止対策について広く周知した。安全教室の参加者や防犯啓発活動のチラシを受け取った在留外国人等からは、「日本の警察が外国語で安全情報を発信してくれることに非常に驚いている。」「トラブルに遭った際にも通報や相談をすることが出来ると知り、安心した。」等の反応が寄せられた。 また、通訳官によるFMラジオ警察広報に関しても「母国語で安全情報を得ることが出来る貴重な機会であり有難い。子供にも聞かせている。」等の声が放送を行うFM局に寄せられるなど、定住ブラジル人から好評を得ている。</p> <p>3 今後の課題 今後、政府による新型コロナウイルス感染症の水際対策措置の緩和に伴い、県内の在留外国人の人口は一層の増加が予想されることから、在留外国人の国籍別割合や犯罪被害情勢に応じた各種内容の啓発、安全情報を発信する必要がある。特に近年、技能実習生を中心にベトナム人人口の増加が顕著であり、ベトナム語による各種啓発資料等の整備が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和4年度における対応 新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況下において、オンラインによる防犯教室や防犯情報等を県内在留外国人対象の生活情報アプリへ掲載するなど、効率的かつ多人数へ周知が可能な手段により行い、在留外国人の安全確保に努める。 現在、通訳官によるブラジル人対象のポルトガル語FMラジオ広報を実施中のところ、本年度はこれに加え新たにベトナム語通訳官によるベトナム人対象の防犯、交通安全、水難事故防止等の各種警察情報の発信を行う。 令和4年度7月末現在 4回の収録を実施</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>11 新たなニーズに対応する交通安全教育事業</p> <p>予 算 額 2,800,000 円</p> <p>決 算 額 2,799,500 円</p>	<p>②次年度以降の対応 令和4年度実施の手法（オンライン、外国人向けアプリの活用）による周知効果を検証しつつ、対面式とオンライン等の併用により参加外国人数の拡大を図る。</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 交通安全啓発事業 効果的な交通安全情報を提供するために、交通安全教育動画4種類を作成し、テレビ放送、県警Y o u T u b eチャンネルおよび各施設に設置されているデジタルサイネージにより広く県民に周知した。 テレビ放送 16回、デジタルサイネージ放映 99カ所 県警Y o u T u b eチャンネル閲覧 4,734回</p> <p>(2) 非接触型交通安全教育事業 コロナ禍における非接触型の交通安全教育の一環として、学校や自治体392カ所に交通安全教育機材（DVD）として配布した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 交通安全啓発事業 令和3年中の交通事故発生件数および負傷者数は11年連続で減少した。死者数についても、37人で前年より12人減少し、昭和26年以降最少となった。</p> <p>(2) 非接触型交通安全教育事業 令和3年中の子どもの交通死亡事故の発生はなかった。（前年比－2人）</p> <p>3 今後の課題 全事故に占める高齢ドライバー事故の割合が増加しているほか、前年に比べて飲酒運転による交通事故が大幅に増加するなど予断を許さない状況である。 今後も運転免許保有者数のうち、高齢者の割合は一層増加することが見込まれ、高齢ドライバーおよび飲酒運転対策を推進していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和4年度における対応 高齢ドライバー対策や飲酒運転事故防止を含む交通安全啓発動画を作成し、交通安全教育機材（DVD）として県内</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>12 高齢者交通安全対策事業</p> <p>予 算 額 1,641,000 円</p> <p>決 算 額 1,504,909 円</p>	<p>事業所を対象に配布する等、交通事故の更なる減少を推進していく。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>令和4年度に作成した交通安全啓発動画を、安全運転管理者講習や交通安全教室等のあらゆる機会をとらえ、積極的に周知および放映を行う。</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 「思いやりゾーン」の設定と「思いやりゾーン」を活用した集中的な高齢者世帯訪問、交通安全教育、街頭啓発活動等の実施</p> <p>高齢者が当事者となる交通事故（以下「高齢者事故」という。）の発生が予想される地域を「思いやりゾーン」に設定し、高齢者世帯訪問、交通安全教育、街頭啓発等を集中的に展開した。（ゾーン設定：県下12カ所）令和3年度はコロナ禍により集合型の交通安全教室が開催しにくい状況が続いたが、令和2年度に引き続きゾーン指定範囲を小学校区に拡大し、のぼり旗、ポスターを活用した周知活動や、警察署単位で作成したオリジナルチラシを活用し、地域の自治会役員や民生委員と連携した高齢者世帯訪問による個別指導等、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮した活動を実施した。</p> <p>高齢者世帯訪問 8,926世帯 交通安全教室 104回 街頭啓発 155回 のぼり旗20枚、のぼり竿20本、ポスター80枚、チラシ8,500枚の活用</p> <p>(2) 「交通安全学生ボランティア」による交通安全啓発活動</p> <p>高齢者と若者の世代間交流の推進や、次世代の運転者教育も視野に入れ、「交通安全学生ボランティア」を委嘱し、高齢者および学生への交通ルールの啓発と交通安全意識の高揚を図った。</p> <p>委嘱人員 21人 従事回数 16回</p> <p>(3) 反射糸・夜光反射材の普及啓発</p> <p>高齢者世帯訪問、交通安全教育、街頭啓発活動を通じて反射材の直接貼付など普及啓発を進めた。</p> <p>反射糸の小物作り教室 5回 受講者 52人</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 令和3年度の思いやりゾーン全体の高齢者事故は、発生件数は減少、傷者数は増加、死者数は増減なしという結果であり、県下12ゾーン中8ゾーンで高齢者事故は減少した。</p> <p>件数 79件（前年対比-10件） 死者数 1人（前年対比±0人） 傷者数 54人（前年対比+6人）</p> <p>(2) 令和3年中の県下の高齢者事故についても、交通事故発生件数および死者数は減少した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>13 高齢者対象運転免許自主返納促進事業</p> <p>予 算 額 154,000 円</p> <p>決 算 額 127,050 円</p>	<p>件数 909 件（前年対比－5 件、－0.5 %） 死者数 17人（前年対比－5 人、－22.7%） 傷者数 501 人（前年対比＋16人、＋3.3 %）</p> <p>3 今後の課題 年々高齢者事故の発生件数については減少しているものの、高齢死者数は全交通事故死者の約半数を占める状態が横ばいで推移しており、令和3年中の全事故に占める高齢者事故の割合は過去最高となる31.9%であった。今後もさらなる高齢化の進展により、この割合の増加が予想されることから、高齢者に重点を置いた交通安全対策を継続的に推進する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和4年度における対応 新型コロナウイルス感染症の対策を図りながら、交通安全教育動画を活用した安全情報の提供、地域の情勢に応じて作成した交通事故発生マップを活用した民間ボランティアや自治会等と連携した高齢者世帯訪問の展開など、総合的な交通安全対策を継続していく。</p> <p>②次年度以降の対応 高齢者世帯訪問等、警察からの積極的な呼びかけは重要であることから、歩行者および自転車対策を中心とした「思いやりゾーン」事業から拡充し、高齢ドライバー対策も併せた総合的な高齢者対策を実施していく予定である。</p> <p>1 事業実績 (1) 事業の周知 免許自主返納促進にかかる広報啓発と支援メニューを一本化した「運転免許証自主返納高齢者支援制度案内チラシ」（各警察施設窓口等に備え付けA5版8ページカラー刷り、年1回発行：10,000部）を活用し、本制度の周知徹底を図った。</p> <p>(2) 自主返納協賛店 平成23年：198店舗 → 令和4年3月末現在：459店舗</p> <p>2 施策成果 (1) 令和3年中の65歳以上の高齢者の自主返納者数については5,198人（前年対比－227人）で、前年よりは減少したものの、5,000人を超える高水準で推移している。</p> <p>(2) 令和3年中の高齢ドライバー事故については、交通事故発生件数および死傷者数とも減少した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>14 児童・生徒を交通事故から守る「おうみ通学路交通アドバイザー」事業</p> <p>予 算 額 224,000 円</p> <p>決 算 額 214,195 円</p>	<p>件数 592 件（前年対比－5 件、－0.8%） 死者数 4 人（前年対比－6 人、－60.0%） 傷者数 686 人（前年対比－27人、－3.8%）</p> <p>3 今後の課題 65歳以上の高齢ドライバーが第1当事者となる交通事故件数は高水準で推移しており、引き続き高齢者に加齢に伴う身体能力の低下や安全運転への気づきを促すとともに、交通事故抑止の観点から、免許自主返納を継続的に呼びかけ、高齢者支援を促進する気運の醸成、支援協賛事業者の拡充のため、継続的に協力支援を呼びかける必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和4年度における対応 本施策を促進するためには関係機関との連携が不可欠であり、各自治体や事業所等に対し積極的な支援を要請する。 ②次年度以降の対応 引き続き免許自主返納の促進と、返納後に孤立しないよう地域包括支援センター等の関係機関と連携していく。</p> <p>1 事業実績 (1) 児童の交通事故防止 県内の市町立小学校 217 校および義務教育学校区 2 校（市立虎姫学園、市立余呉小中学校）に通学路の交通安全対策に特化した「おうみ通学路交通アドバイザー」（以下「アドバイザー」という。）を県土木交通部、県教育委員会と共同して委嘱し、社会全体で子どもの命を守る気運を醸成させ、登下校中における児童の交通事故防止を図った。 (2) 通学路対策の効果的かつ円滑な運用 アドバイザーは、各種ボランティアへの指導や学校関係者と関係機関・団体との連絡調整をするなど、橋渡しの役目を果たしたほか、PTA、住民等の意見を行政機関に提供するなど、通学路対策が効果的かつ円滑に行われるための各学区における「要」としての役割を果たした。 令和3年度中 通学児童の保護誘導活動回数 22,569回（アドバイザーからの報告による） 通学路の安全点検箇所 1,601カ所（アドバイザーからの報告による） 交通安全総点検箇所 657カ所（交通規制課のまとめ）</p> <p>2 施策成果 (1) 令和3年中の交通事故による小学生の死傷者数 死者0人（前年比－1人）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>傷者91人（前年比+10人）</p> <p>(2) 令和3年中の交通事故による登下校中の小学生の死傷者数 死者0人（前年比±0人） 傷者16人（前年比+10人）</p> <p>3 今後の課題 アドバイザーによる交通安全総点検への参加を促進するとともに、アドバイザーの各種事故防止にも配慮する。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和4年度における対応 通学路点検におけるアドバイザーからのアドバイスを通学路の安全対策に活用する。また、アドバイザーに対して日頃の活動を労う感謝の手紙を送るほか、通学路における見守り活動中の各種事故防止に向けた研修会を開催する。</p> <p>②次年度以降の対応 アドバイザーの活動がより効果的に実施されるよう継続支援する。</p>